

(仮称) 横須賀港新港地区公有水面埋立事業
環境影響予測評価実施計画書に係る
補足資料

令和 7 年 3 月 24 日

横須賀市

目次

0-1	評価項目選定表の「港湾施設の稼働」「施設関連車両の通行」について	1
1-1	工事中の船舶に由来する硫黄酸化物について	2
2-1	水底土砂の調査地点について	6
4-1	騒音の調査地点について	9
4-2	「港湾施設の稼働」の評価の必要性について	12
13-1	潮流モデル鉛直方向層数について	14
13-2	潮流解析のための既存資料について	16
13-3	潮流のモデル構築を行う対象範囲について	19
15-1	埋立地の存在の影響について	20
15-2	埋立地の調査地点について	23
15-3	浚渫地の調査地点について	26
15-4	藻場の調査地点について	27
18-1	レクリエーション資源の調査について	28
18-2	利用実態の把握について	30
21-1	飽和交通流率について	31
21-2	交差点交通量調査について	32

0-1[事業内容]評価項目選定表の「港湾施設の稼働」「施設関連車両の走行」について

【質問】

港湾施設や施設関連車両の「施設」には、いかなる施設が含まれるのか、改めて明確にしてほしい。

また、民間事業者売却される用地で建設されるであろう施設についても、それなりの環境負荷が予想されることから予測評価の対象とすべきだと考えるが、それらを対象としないということであれば、その妥当性について説明してほしい。

【回答】

事業対象区域には、「ふ頭用地」「緑地」「交通機能用地（道路）」「港湾関連用地（売却地）」という4つの土地利用区分があります。

予測評価における「港湾施設の稼働」と「施設関連車両の走行」では、「ふ頭用地」「緑地」「交通機能用地」の3つ（下イメージ図参照）が、供用開始された状況を「港湾施設の稼働」と捉え、それらの利用者による「施設関連車両の走行」と併せ、予測評価の対象としています。

ただし、「港湾関連用地（売却地）」は、売却後の利用形態が、現時点では定まっていないため、予測評価の対象に含むことができません。

売却後の上物事業が定まった段階で、必要に応じて上物が環境アセスの対象になる場合は、上物事業による環境影響評価を行うことを想定しています。



1-1[大気汚染]工事中の船舶に由来する硫黄酸化物について

【質問】

燃料油中硫黄分規制の強化を理由に、作業船を利用する「工事の実施」で硫黄酸化物を非選定としているが、「存在及び供用」においては入港船舶からの硫黄酸化物を選定している。規制強化は船の種類に依らないので、「工事の実施」のみ評価項目に選定しない理由を説明してほしい。

【回答】

ご意見を踏まえて、「工事の実施」における硫黄酸化物を予測評価の対象と致します。

表 4-1-4 対象事業に係る評価項目選定表

評価項目	評価細目		工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
			護岸の工事	埋立の工事	工事中車両の走行	埋立地の存在	港湾施設の稼働	施設関連車両の走行
大気汚染	大気汚染	二酸化硫黄	○	○			○	
		窒素酸化物	○	○	○		○	○
		浮遊粒子状物質	○	○	○		○	○
		粉じん等		○	○			
水質汚濁	水質汚濁		○	○		○		
土壌汚染	土壌汚染							
騒音・低周波音	騒音		○	○	○			○
	低周波音							
振動	振動		○	○	○			○
地盤沈下	地盤沈下							
悪臭	悪臭							
廃棄物・発生土	廃棄物		○					
	発生土		○					
電波障害	テレビジョン電波障害							
日照障害	日照障害							
反射光(太陽電池)	反射光							
気象	気象							
水象	河川							
	地下水							
	海域					○		
地象	傾斜地							
	地形・地質							
植物・動物・生態系	植物							
	動物		○	○	○			
	水生生物(海生生物)		○	○		○		
	生態系(海生生物)		○	○		○		
文化財	文化財							
景観	景観					○		
レクリエーション資源	レクリエーション資源		○	○	○	○	○	○
温室効果ガス	温室効果ガス		○	○	○		○	○
地域分断	地域分断							
安全	危険物等							
	交通				○			○

注:「○」は環境影響評価項目として選定した項目を示す。

表 4-1-5 (1) 各評価項目の選定した理由又は選定しなかった理由

評価項目	評価細目	区分	環境影響要因	選定・非選定	選定した理由、選定しなかった理由
大気汚染	二酸化硫黄 窒素酸化物 浮遊粒子状物質 粉じん等	工事の実施	護岸の工事 埋立の工事	○	建設機械や作業船の稼働等により発生する 硫黄酸化物 や 窒素酸化物 、浮遊粒子状物質の影響が考えられることから、項目として選定する。 そのほか、埋立による粉じん等の発生が想定されるため、項目として選定する。 なお、大気汚染物質の排出源として、硫黄酸化物は作業船を、窒素酸化物と浮遊粒子状物質は建設機械と作業船をそれぞれ対象とする。
			工事用車両の走行	○	工事用車両の走行により発生する窒素酸化物や浮遊粒子状物質、粉じん等の影響が考えられることから、項目として選定する。
		土地又は工作物の存在及び供用	埋立地の存在	-	埋立地の存在による大気汚染物質や粉じん等の発生は想定されないことから項目として選定しない。
			港湾施設の稼働 施設関連車両の走行	○	入港船舶の稼働により発生する硫黄酸化物や窒素酸化物、浮遊粒子状物質の影響が考えられることから、項目として選定する。 そのほか、施設関連車両の走行により発生する窒素酸化物や浮遊粒子状物質の影響が考えられることから、項目として選定する。
水質汚濁	水質汚濁	工事の実施	護岸の工事 埋立の工事	○	護岸及び埋立工事において発生する濁り、底質攪乱の影響が考えられることから、項目として選定する。
			工事用車両の走行	-	工事用車両の走行による水質汚濁への影響は想定されないため、項目として選定しない。
		土地又は工作物の存在及び供用	埋立地の存在	○	埋立地の存在に伴う海水の流れの変化により、海域の化学的酸素要求量(COD)、全窒素(T-N)、全リン(T-P)、溶存酸素量(DO)の濃度分布への影響や、底質粒度組成への影響が考えられることから、項目として選定する。
			港湾施設の稼働 施設関連車両の走行	-	港湾施設の稼働に伴う濁水の発生や陸域負荷の増加はなく、施設関連車両の走行による海域の水質への影響は想定されないため、項目として選定しない。
土壌汚染	土壌汚染	工事の実施	護岸の工事	-	建設機械の稼働による土壌汚染の発生は想定されないため、項目として選定しない。
			埋立の工事	-	本埋立には受入基準に適合した土砂を用いることから、埋立工事による土壌汚染の発生は想定されないため、項目として選定しない。

(2) 予測の手法

ア. 予測の前提

予測の前提となる、環境保全対策を含めた事業特性を次の区分ごとに整理する。

(ア) 工事の実施

- (a) 建設機械の種類・台数、配置、排出係数、大気汚染物質の排出量、施工方法等
- (b) 関係車両等の種類、台数、交通量、運行経路、時間配分、排出係数等

(イ) 土地又は工作物の存在及び供用

- (a) 大気汚染物質評価物質を排出する施設の種類、規模・能力、燃料の種類・使用量、配置、稼働時間、排出ガス量・時間変動、大気汚染評価物質の排出濃度・排出量、排出の方法等
- (b) 自動車等の種類、交通量、運行経路、時間配分、排出係数等

イ. 予測方法等

大気汚染に係る予測方法を表 4-1-7 に示す。

表 4-1-7 大気汚染に係る予測方法等

環境影響要因の区分	予測項目	予測方法	予測地点	予測時期
工事の実施	護岸の工事 埋立の工事	窒素酸化物（二酸化窒素）、浮遊粒子状物質、 硫黄酸化物	大気の拡散式（ブルーム式及びパフ式）による方法	事業実施区域周辺の保全対象位置
		粉じん等（降下ばいじん量）	事例の解析により得られた経験式による方法	事業実施区域の敷地境界線上
	工事用車両の走行	窒素酸化物（二酸化窒素）、浮遊粒子状物質	大気の拡散式（ブルーム式及びパフ式）による方法	工事用車両の主な走行ルートに沿道
		粉じん等（降下ばいじん量）	事例の解析により得られた経験式による方法	
土地又は工作物の存在及び供用	港湾施設の稼働	窒素酸化物（二酸化窒素）、浮遊粒子状物質、 硫黄酸化物	大気の拡散式（ブルーム式及びパフ式）による方法	事業実施区域周辺の保全対象位置
	施設関連車両の走行	窒素酸化物（二酸化窒素）、浮遊粒子状物質	大気の拡散式（ブルーム式及びパフ式）による方法	施設関連車両の主な走行ルートに沿道

注1：ブルーム式及びパフ式とは、「窒素酸化物総量規制マニュアル[新版]」（平成12年、公害研究対策センター）に示されている計算式を指す。

注2：事例の解析により得られた経験式とは、「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」（平成25年、国土交通省）に示されている計算式を指す。

2-1[水質汚濁／土壤汚染]水底土砂の調査地点について

【質問】

水底土砂の調査地点について、どのような理由で1地点としたか説明してほしい。

また、埋立てに使う浚渫土砂との関係も含めて説明してほしい。

【回答】

事業実施区域内の中央付近1箇所で、かつ護岸工事によって底質が乱される場所として設定しました。

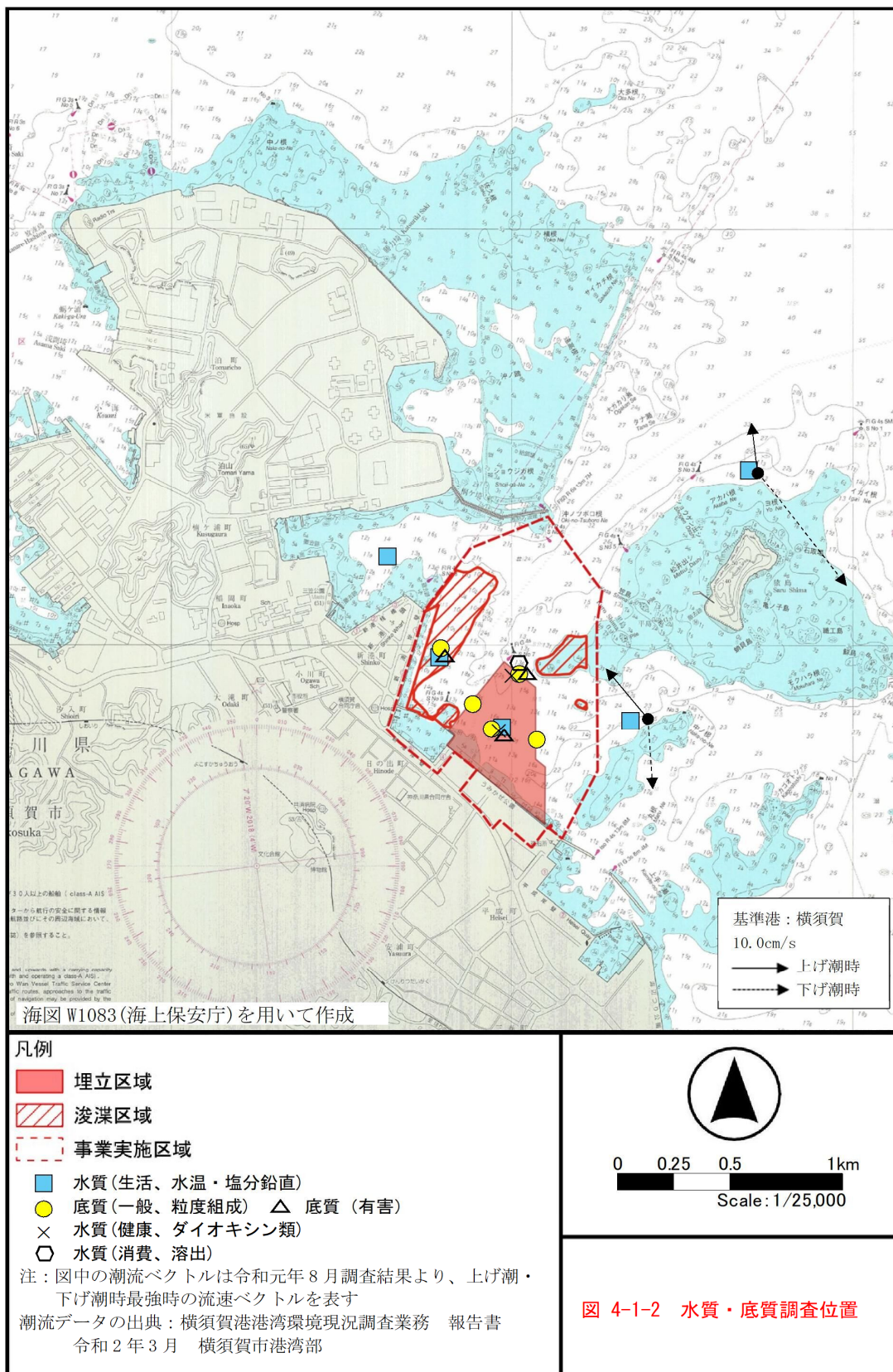
浚渫工事の際は、適切な分析頻度を設定した上で、埋立土砂としての受入れのために水底土砂判定基準項目の分析を実施します。

ご指摘については、底質の現況を把握する上で、浚渫箇所で1箇所追加、埋立範囲内でも1箇所追加することとし、予測評価書案にて詳細の地点を提示します。

(p. 8 参照)

表 4-1-8 水質汚濁に係る調査方法

環境影響要因の区分		調査項目	調査方法	調査地点	調査時期
工事の実施	護岸の工事	【底質】一般項目等	採泥器による採泥により、採取した試料は「日本産業規格」、「底質調査方法」に基づいて底質の分析を行う。	図 4-1-2 に示す 5 地点	4 回(春夏秋冬)
		【底質】水底土砂判定基準項目、環境基準項目		図 4-1-2 に示す 3 地点	1 回(夏)
土地又は工作物の存在及び供用	埋立地の存在	【水質】生活環境項目	バンドーン採水器等を用いて表層（海面下 0.5m）、中層（海面下 2m）から採水し、「水質に係る環境基準について」（昭和 46 年環境庁告示第 59 号）に規定する方法により、水質を測定する。	図 4-1-2 に示す 5 地点	4 回(春夏秋冬)
		【水質】健康項目、ダイオキシン類		図 4-1-2 に示す 2 地点	2 回(夏冬)
		【水質】底泥酸素消費速度	海底泥の不攪乱試料を採取し、室内で酸素消費速度試験を行う。	図 4-1-2 に示す 1 地点	2 回(夏冬)
		【水質】底泥からの栄養塩溶出速度（DIN、DIP）	海底泥の不攪乱試料を採取し、室内で栄養塩の溶出速度試験を行う。		
		【水質】水温及び塩分の鉛直分布	多項目水質計を用いて、鉛直方向に 1m 間隔で水温及び塩分を計測する	図 4-1-2 に示す 5 地点	4 回(春夏秋冬)
		【底質】粒度組成	工事の実施における調査手法等と同じ	図 4-1-2 に示す 5 地点	4 回(春夏秋冬)



4-1[騒音・低周波音]騒音の調査地点について

【質問】

TN2、TN3 地点の記載のある工事用車両の走行ルートの間にも走行ルートがあるが、このルート上には調査地点が無い。

このルート上の調査の必要性の有無について説明してほしい。

【回答】

ご意見を踏まえて、再度走行ルートについて精査したところ、ご指摘の TN2 と TN3 の間のルート（市道）は幅員が狭いことから、工事用車両の走行は行わないこととしました。

ただし、ルートの一部削除に合わせて、将来的な工事用車両のルートの検討基礎データとして、別途に交差点交通量の調査地点 TD1、TD2 を新規追加しました。

3) 騒音

(1) 調査の手法

ア. 調査すべき情報

(ア) 地形及び工作物の状況

騒音の伝搬に影響を及ぼす地形、地表面、工作物の位置及び規模等の状況

(イ) 土地利用の状況

静穏の保持を要する施設等の分布状況、用途地域の指定状況その他の土地利用の状況

(ウ) 騒音の発生源の状況

工場、事業場、道路、鉄道等の主要な騒音の発生源の分布状況等

(エ) 騒音レベルの状況

総合騒音の騒音レベルの状況、工場、事業場、道路、鉄道等の特定騒音の騒音レベルの状況

イ. 調査方法等

既存資料調査又は現地調査によるものとする。

現地調査をする調査方法等を表 4-1-10 に示す。

表 4-1-10 騒音に係る調査方法等

環境影響要因の区分		調査項目	調査方法	調査地点	調査時期
工事の実施	護岸の工事 埋立の工事	一般環境騒音	「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年、環境庁告示第 64 号)に定める方法	図 4-1-3 に示す 2 地点 EN1、EN2	平日・休日 各 1 回 (24 時間連続)
	工事用車両の走行	道路交通騒音	「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年、環境庁告示第 64 号)に定める方法	図 4-1-3 に示す 5 地点 TN1、TN2、 TN3、TD1、 TD2	
		通過交通量、 走行速度、 道路横断	交通量：調査員による目視観測 走行速度：ストップウォッチを用いた計測 道路横断：ロードメジャーを用いた計測		
土地又は工作物の存在及び供用	施設関連車両の走行	道路交通騒音	「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年、環境庁告示第 64 号)に定める方法	図 4-1-3 に示す 1 地点 TN1	平日・休日 各 1 回 (24 時間連続)

注 1：調査地点の選定根拠を以下に示す。

EN1 (一般環境騒音)：事業実施区域の近傍に存在する住居を代表する箇所を調査地点として設定した。

EN2 (一般環境騒音)：事業実施区域の遠方に存在する住居を代表する箇所を調査地点として設定した。

TN1 (道路交通騒音)：工事用車両および施設関連車両の主要な走行ルート沿道で、なおかつ住宅等が集中し、一般車両の影響を既に受けているおそれがある箇所を調査地点として設定した。

TN2 (道路交通騒音)：工事用車両の主要な走行ルート沿道で、なおかつ住宅等が集中し、一般車両の影響を既に受けているおそれがある箇所を調査地点として設定した。当該地点は定期観測調査として令和 3 年 10 月に実測調査が行われており、当該調査結果を現地調査結果の一部として活用する。

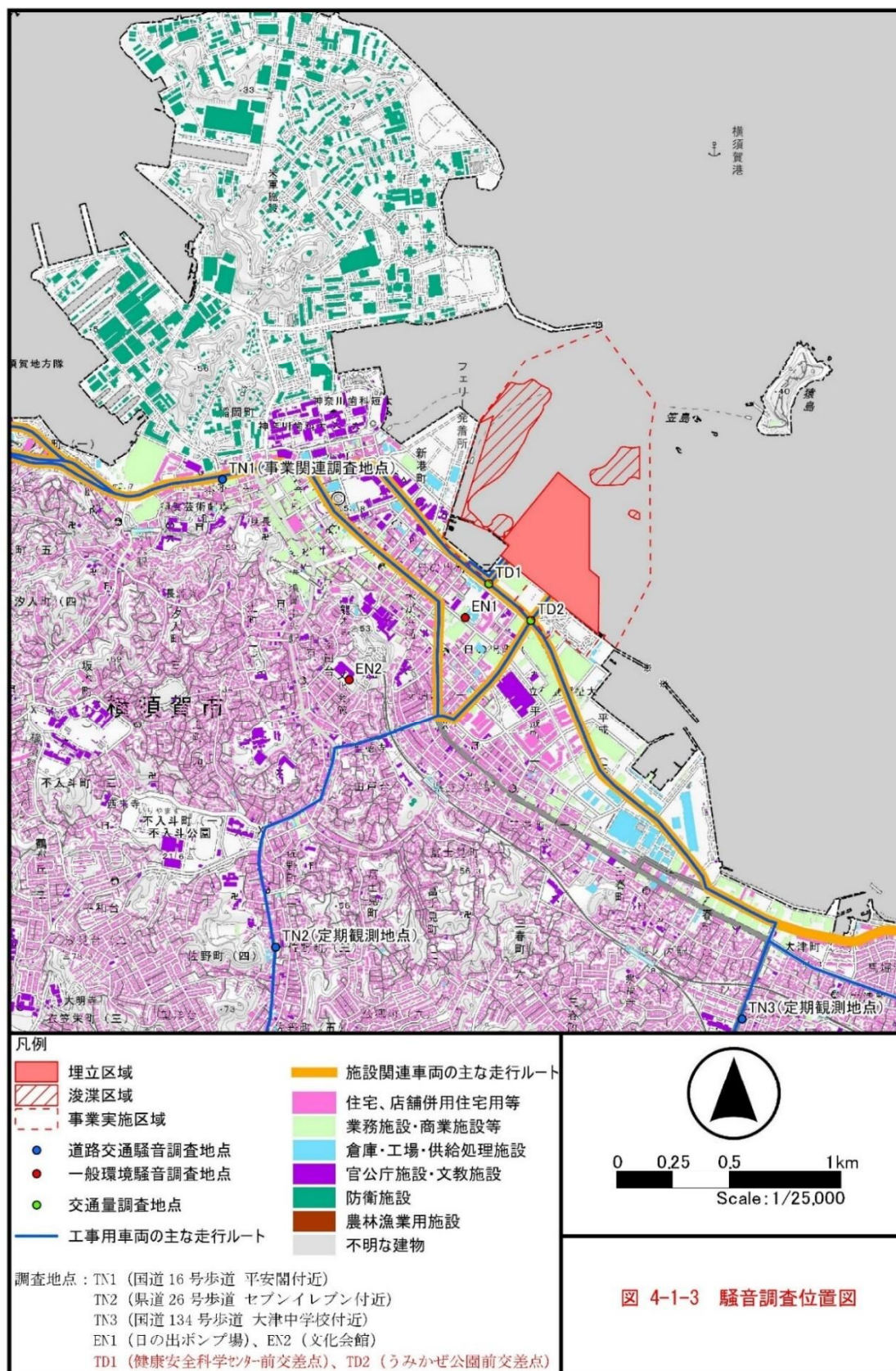
TN3 (道路交通騒音)：工事用車両の主要な走行ルート沿道で、なおかつ住宅等が集中し、一般車両の影響を既に受けているおそれがある箇所を調査地点として設定した。当該地点は定期観測調査として令和 4 年 10 月に実測調査が行われており、当該調査結果を現地調査結果の一部として活用する。

TD1、TD2 (交差点交通量)：工事用車両等の右左折等の状況を想定する基礎資料として、調査地点として設定した。

注 2：工事の実施に対する調査時期として平日・休日でそれぞれ 24 時間を設定しているが、今後、事業計画を検討していくなかで、工事時間帯が決定次第、適切に調査時期を設定する。

4-1-20

(314)



4-2[騒音・低周波音]「港湾施設の稼働」の評価の必要性について

【質問】

現時点では、供用時の「港湾施設の稼働」について、評価をしない予定であるが、評価の必要性の有無について説明してほしい。

【回答】

既存ふ頭の敷地境界における調査結果は規制基準値を下回っておりました。(実施計画書 P133～P134)

当該調査結果として、道路交通騒音などといったふ頭施設外からの騒音が大半を占めておりました。

今回の対象事業で想定する新たなふ頭の利用形態は、既存の新港ふ頭と同様を想定しているため、既存のふ頭における調査と同様にふ頭施設外からの騒音が大半を占めると想定します。

したがって、供用時の港湾施設からの予測評価を想定しておりません。

また、事業者である横須賀市が港湾計画改訂前及び東京九州フェリー就航後に実施した騒音調査結果を表 2-2-62 に、調査位置を図 2-2-60 に示す。

これによると、1 箇所（本町 1 丁目 4 番地）で昼夜の時間で環境基準値を上回る結果となった。

表 2-2-62 新港地区周辺の道路交通騒音調査結果

番号	路線名	測定地点	測定年度	直線数	用途地域	曜日区分	時間区分	等価騒音レベル (dB)	環境基準値 (dB)	出典
1	一般国道 16 号	本町 1 丁目 4 番地	令和 2 年度	4	商業地域	平日	昼間	72	70	1
							夜間	67	65	
2	市道 7185 号	平成町 2 丁目 7 番地		4	第一種住居地域		昼間	59	70	1
							夜間	53	65	
3	国道 134 号	根岸町 1 丁目 10 番地	令和 5 年度	4	近隣商業地域		昼間	65	70	1
							夜間	59	65	
4	市道 7185 号 (沿道)	H の出町 1 丁目 4 番 12 地先		4	商業地域	休日	昼間	62	70	2
							夜間	56	65	
						平日	昼間	62	70	
							夜間	55	65	
5	— (新港ふ頭敷地境界)	新港町 13 地先		—	準工業地域		朝	53	60	2
							昼間	55	65	
							夕	53	60	
							夜間	47	50	
						休日	朝	54	60	
							昼間	56	65	
							夕	53	60	
							夜間	47	50	
6	市道 7185 号	小川町 16 番地		4	商業地域	平日	昼間	62	70	2
							夜間	56	65	
						休日	昼間	62	70	
							夜間	55	65	

注 1：表内の灰色のハッチングは環境基準値を超過したことを示す。

注 2：表内の番号は図 2-2-60 の番号に対応する。

注 3：昼間は 6～22 時の時間帯を示し、夜間は 22～6 時の時間帯を示す。

注 4：番号 1～4、6 は幹線交通を担う道路に近接する空間に係る環境基準が適用され、番号 5 については神奈川県生活環境の保全等に関する条例における事業所の規制基準値（商業地域、準工業地域）が適用される。

注 5：番号 5 の調査結果として 90%レンジ上端値の数値を示す。

出典 1：「横須賀港湾環境現況調査業務（令和 2 年 3 月）」（令和 6 年 8 月閲覧、横須賀市提供資料）

出典 2：「新港ふ頭周辺騒音等測定・事後評価業務（令和 6 年 3 月）」（令和 6 年 8 月閲覧、横須賀市提供資料）

13-1[水象（海域）]潮流モデル鉛直方向層数について

【質問】

鉛直方向は何層くらいに分け潮流解析するのか説明してほしい。

【回答】

事業実施区域周辺海域は、深い場所で 25m 程度の水深があることから、鉛直層厚を 2m 程度で考えると、12 層程度を想定しています。

(2) 予測の手法

ア. 予測の前提

予測の前提となる、環境保全対策を含めた事業特性を次の区分ごとに整理する。

(ア) 土地又は工作物の存在及び供用

(a) 土地の形状の変更行為後又は公有水面の埋立行為後の状態

(b) 工作物の位置、規模及び構造

イ. 予測方法等

水象に係る予測方法等を表 4-1-19 に示す。

表 4-1-19 水象に係る予測方法

環境影響要因の区分		予測項目	予測方法	予測地点	予測時期
土地又は工作物の存在及び供用	埋立地の存在	海域の流況への影響	多層レベルモデルによる潮流解析を行う。現地水深最大が 25m 程度であることを勘案して鉛直層数は 12 層程度を想定する。また、東京湾全体を計算対象とし、埋立区域周辺を細かいメッシュとする可変メッシュを用いた水平メッシュ分割を行う。	埋立区域周辺海域	護岸の工事及び埋立の工事が竣工した時期

(3) 評価の手法

事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減され、若しくはその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。

13-2[水象（海域）]潮流解析のための既存資料について

【質問】

潮流調査結果の既存資料は上下2層となっているが、予測評価のための資料として十分なのか説明してほしい。

【回答】

ご指摘について、既存資料の調査位置のうち、猿島南側では周囲に浅場があり、複雑な地形の影響を受けた流れを捉えているので、こうした影響が少ない場所においても潮流データを取得しておくことが必要と考えます。そこで、過年度調査位置よりは地形の影響が少ないと考えられる1地点で追加調査を実施することとします。

追加調査は、複数の深度で流向流速を観測可能な超音波式多層流向流速計を用いた15昼夜観測を1地点で2季（夏季、冬季）実施することとし、詳細の調査地点は予測評価書案において提示します。

7) 水象（海域）

(1) 調査の手法

ア. 調査すべき情報

(ア) 利用等の状況

事業実施区域周辺の漁業、海上交通、海岸の計画、港湾計画等の状況、海洋レクリエーション（釣り等）の実施状況

(イ) 水質の状況

事業実施区域周辺の水温、塩分の状況

(ウ) 気象の状況

事業実施区域周辺の気温、風向風速の状況

(エ) 流況

事業実施区域周辺における波浪、潮流、潮汐の状況

(オ) 流出入量の状況

事業実施区域周辺における事業場からの排水の状況

(カ) 地形の状況

現況の海岸線及び海域の水深等の海底地形の状況

イ. 調査方法等

既存資料調査又は現地調査によるものとする。

水象に係る調査方法等を表 4-1-18 に示す。

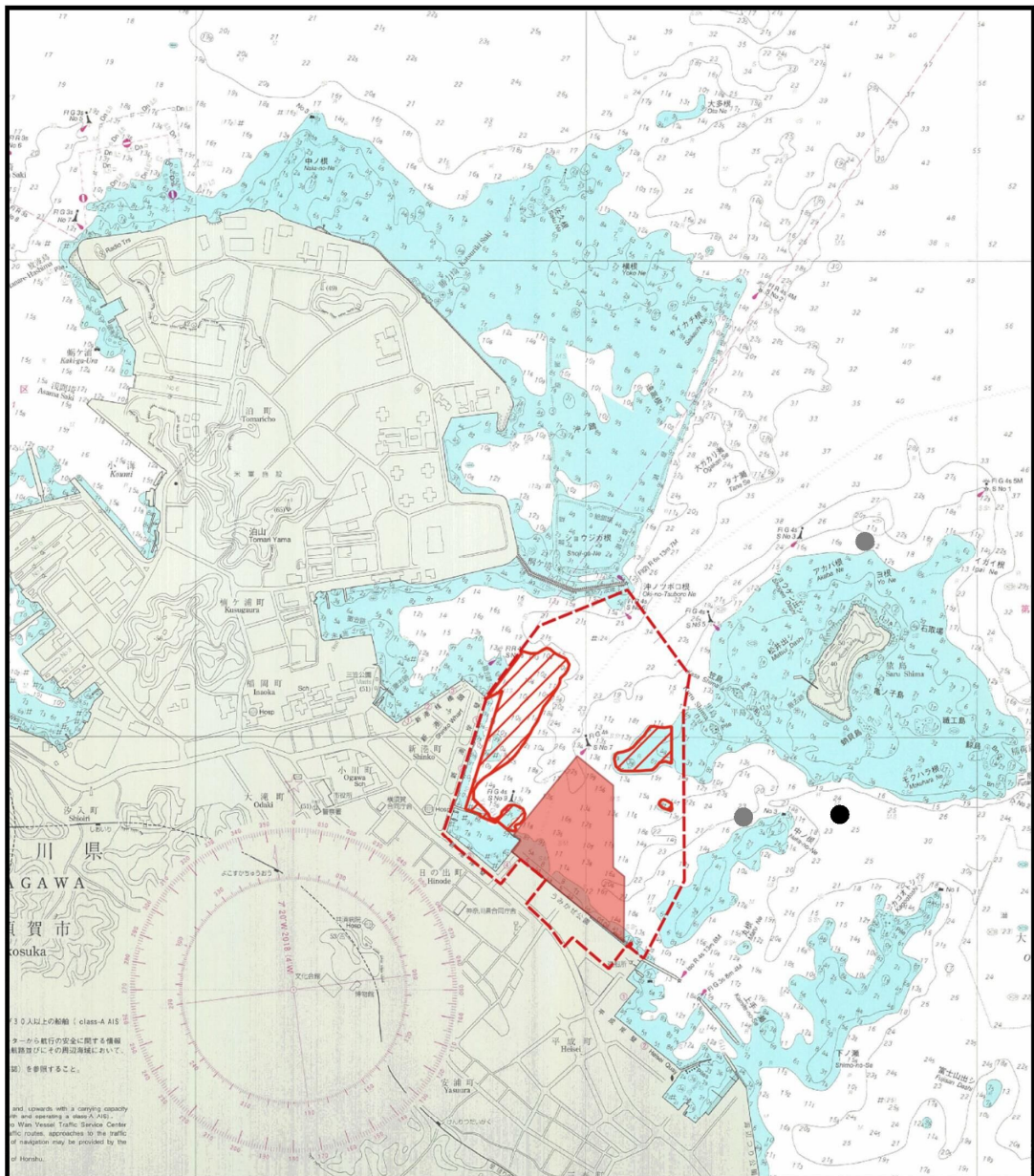
表 4-1-18 水象に係る調査方法

環境影響要因の区分		調査項目	調査方法	調査地点	調査時期
土地又は工作物の存在及び供用	埋立地の存在	利用等の状況	行政資料、船舶企業へのヒアリング、港湾計画資料等により把握	埋立区域周辺海域	最新の情報を確認できる時期
		水温及び塩分の鉛直分布	表 4-1-8 に示す水温及び塩分の鉛直分布の調査手法と同じ方法	図 4-1-2 に示す 5 地点	4 回(春夏秋冬)
		気象の状況	気象庁観測資料より把握する	横浜気象台	最新の情報を確認できる時期
		潮流の流向・流速	既存資料調査 ^(注) における解析結果の整理	埋立区域周辺海域	最新の情報を確認できる時期
			多層流向流速計による 15 昼夜連続観測	図 4-1-5 に 1 地点	2 回(夏冬)
		流出入量の状況	下水処理場の管理資料より把握	埋立区域周辺海域	最新の情報を確認できる時期
		地形状況	海図、既存の深浅測量成果より把握	埋立区域周辺海域	最新の情報を確認できる時期

注：「横須賀港港湾環境現況調査業務報告書」（令和 2 年 3 月、横須賀市港湾部）

4-1-29

(323)



凡例

- 埋立区域
- 浚渫区域
- 事業実施区域

- 既往調査地点
- 潮流調査地点

既往調査地点の出典：横須賀港湾環境現況調査業務 報告書 令和2年3月 横須賀市港湾部



0 0.25 0.5 1km
Scale: 1/25,000

図 4-1-5 潮流調査位置図

13-3[水象（海域）]潮流のモデル構築を行う対象範囲について

【質問】

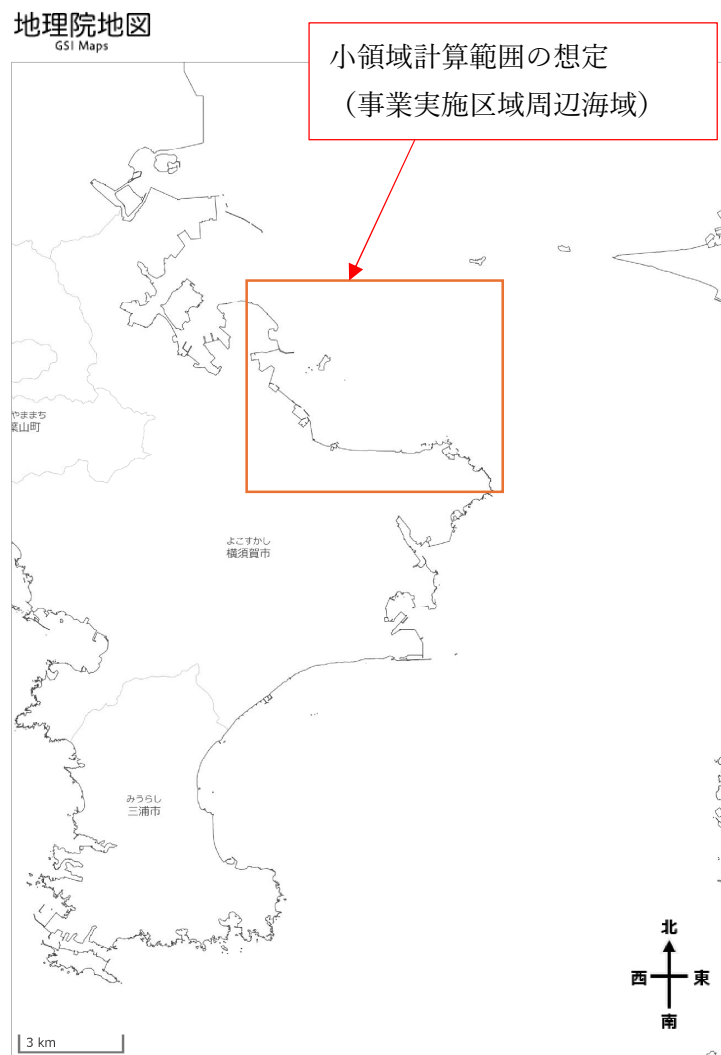
潮流のモデル構築を行う対象範囲はどこまでか説明してほしい。

【回答】

東京湾全体（大領域）を計算対象（300m～500m メッシュを想定）とし、事業実施区域周辺（小領域）は小さい計算メッシュ（100m メッシュを想定）を設定した可変メッシュを用いる手法を想定しています。

大領域で計算された潮流や潮位変動を、小領域の境界条件として設定し、事業実施区域周辺海域を詳しく計算可能となります。

なお、事業実施区域周辺海域は、別添図の範囲を想定しています。詳細のモデル設定は、予測評価書案にて提示します。



15-1[植物・動物・生態系（水生生物、生態系）]埋立地の存在の影響について

【質問】

水質予測結果を踏まえた予測方法のみ行うことになっているが、埋立地の存在そのものの影響の予測は行わないのか説明してほしい。

【回答】

ご指摘を踏まえ、埋立地存在そのものによる影響について予測評価するよう追加し、詳細については予測評価書案において提示します。

(2) 予測の手法

ア. 予測の前提

予測の前提となる、環境保全対策を含めた事業特性を次の区分ごとに整理する。

(ア) 工事の実施

- (a) 土地の形状の変更行為又は公有水面の埋立行為の位置、規模、範囲及び施工方法
- (b) 工作物の位置、規模、構造及び施工方法

(イ) 土地又は工作物の存在及び供用

- (a) 土地の形状の変更行為後又は公有水面の埋立行為後の状態
- (b) 工作物の位置、規模及び構造

イ. 予測方法等

海生生物に係る予測方法を表 4-1-23 に示す。

表 4-1-23 海生生物に係る予測方法

環境影響要因の区分		予測項目	予測方法	予測地点	予測時期
工事の実施	護岸の工事 埋立の工事	海生生物	海生生物（植物、動物）の重要な種及び注目すべき生息地について、工事の濁りによる海生生物の生育・生息への影響の程度について定性的に予測する	事業実施 区域及び その周辺	工事による濁りの発生が最大となる時期
の土地存在又は工作物の供用	埋立地の存在		海生生物（植物、動物）の重要な種及び注目すべき生息地について、埋め立て地の存在による影響及び水質予測結果を踏まえ、海生生物の生息・生息への影響の程度について定性的に予測する	事業実施 区域及び その周辺	海生生物に係る環境影響を的確に把握できる時期

(3) 評価の手法

事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減され、若しくはその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。

(2) 予測の手法

ア. 予測の前提

予測の前提となる、環境保全対策を含めた事業特性を次の区分ごとに整理する。

(ア) 工事の実施

- (a) 土地の形状の変更行為又は公有水面の埋立行為の位置、規模、範囲及び施工方法
- (b) 工作物の位置、規模、構造及び施工方法

(イ) 土地又は工作物の存在及び供用

- (a) 土地の形状の変更行為後又は公有水面の埋立行為後の状態
- (b) 工作物の位置、規模及び構造

イ. 予測方法等

生態系（海生生物）に係る予測方法等を表 4-1-25 に示す。

表 4-1-25 生態系（海生生物）に係る予測方法

環境影響要因の区分		予測項目	予測方法	予測地点	予測時期
工事の実施	護岸の工事 埋立の工事	生態系の注目 種及び注目す べき生息地	工事の濁りによる生態系への影響の程度について定性的に予測する	事業実施区域及びその周辺	工事による生態系に係る環境影響を的確に把握できる時期
土地の存在又は工作物の存在及び供用	埋立地の存在		埋立地の存在による影響及び水質予測結果を踏まえ、生態系への影響の程度について定性的に予測する	事業実施区域及びその周辺	生態系に係る環境影響を的確に把握できる時期

(3) 評価の手法

事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減され、若しくはその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているか、評価する。

15-2[植物・動物・生態系（水生生物、生態系）]埋立地の調査地点について

【質問】

埋立てられる箇所について、調査の必要性はないか説明してほしい。

【回答】

ご指摘を踏まえ、埋立範囲内においても生物調査（動植物プランクトン、魚卵稚仔、底生生物、魚介類）と、水質調査（生活環境項目、健康項目、ダイオキシン類）、底質調査（一般項目等、水底土砂判定基準項目、環境基準項目）についても追加実施します。

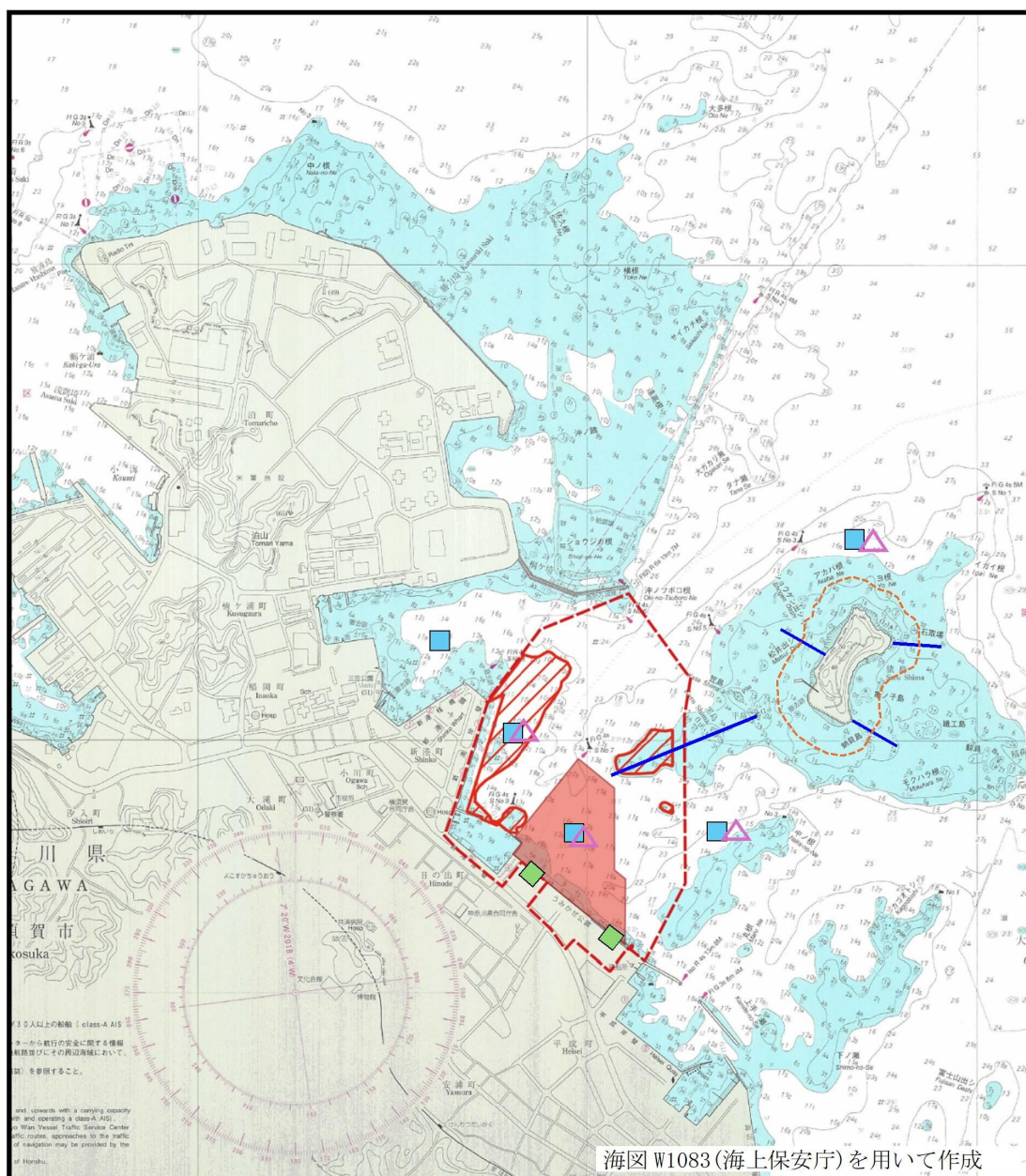
調査地点は埋立範囲内に1地点追加、浚渫範囲内においても1地点追加（水質健康項目、ダイオキシン類以外を実施）することとし、詳細の位置は予測評価書案において提示します。

表 4-1-22 海生生物に係る調査方法

環境影響要因の区分		調査項目	調査方法	調査地点	調査時期
工事の実施	護岸の工事 埋立の工事	藻場	観測ラインを設定し、潜水目視観察により、ラインに沿って生育する海藻類の種類、被度を把握する。また、潜水目視観察を補足するため、猿島周囲を対象に UAV 空撮を行い、空間的な藻場分布を把握するとともに、測線周辺で船上目視も行う。	図 4-1-7 に示す 4 測線及び猿島周囲	2 回 (春冬) 注 1
土地又は工作物の存在及び供用	埋立地の存在	動植物プランクトン	【動物】北原式プランクトンネットによる鉛直曳きにより採取した試料より種類数、個体数、湿重量を同定 【植物】バンドーン採水器等を用いて表層（海面下 0.5m）、下層（海面上 2m）から採水し、種類数、個体数、沈殿量を計測する。	図 4-1-7 に示す 5 地点	4 回 (春夏秋冬) 注 2
		底生生物	採泥器により採泥した試料より、種類数、個体数、湿重量を同定する。		
		魚卵・稚仔魚	海面において丸稚ネットを曳航し、収集された試料より種数、個体数を計測する。		
		魚介類	【潜水目視】観測ラインを設定し、ライン上の魚介類を計数する。	図 4-1-7 に示す 4 測線	
			【底曳き網】底曳き網で採捕された魚介類の種、全長、体長、湿重量を計測する。	図 4-1-7 に示す 4 地点	
		潮間帯生物	3 層（潮上帯、潮間帯、潮下帯）で一定面積内の付着生物を剥ぎ取って、種類数、個体数、湿重量を計測する。	図 4-1-7 に示す 2 地点	
藻場	上記の「工事の実施」と同じ。	図 4-1-7 に示す 4 測線	2 回 (春冬)		

注 1：藻場調査時期は繁茂期となる冬季及び春季とする

注 2：藻場以外の調査項目は年間の変動を把握するために 4 回調査とする



凡例

- 埋立区域
- 浚渫区域
- 事業実施区域
- 潮間帯生物(付着生物)
- 藻場(潜水目視)、魚介類(潜水目視)
- 動植物プランクトン、底生生物、魚卵・稚仔魚
- 魚介類(底びき網)
- UAV 空撮範囲 ※範囲内の猿島周囲の藻場を対象



0 0.25 0.5 1km
Scale: 1/25,000

図 4-1-7 海生生物調査位置

4-1-37
(331)

15-3[植物・動物・生態系（水生生物、生態系）]浚渫地の調査地点について

【質問】

浚渫する箇所について、調査の必要性はないか説明してほしい。

【回答】

ご指摘を踏まえ、現在のふ頭南側に設定している生物調査（動植物プランクトン、底生生物、魚卵・稚仔魚、魚介類）地点を浚渫範囲内へ位置をずらして調査することに変更します。（p. 25 参照）

また、水質調査についても同じ場所で行います。（p. 8 参照）

詳細の調査位置は予測評価書案において提示します。

15-4[植物・動物・生態系（水生生物、生態系）]藻場の調査地点について

【質問】

藻場の調査個所について、今は藻場がなくても可能性がある場所を含めて調査する必要はないか説明してほしい。

【回答】

ご指摘につきまして、猿島周囲は藻場分布の可能性があると考えられるため、藻場測線調査を補足することを目的に、UAV 空撮を追加実施します。

得られた画像から猿島周囲の藻場分布状況を確認し、測線調査結果と合わせて面的な分布を把握することとします。また、UAV 撮影範囲は沿岸部に近いエリアに限定されるため、藻場調査測線周辺においては船上目視も実施します。（p. 24～25 参照）

詳細の UAV 撮影範囲や実施方法は予測評価書案において提示します。

18-1[レクリエーション資源]レクリエーション資源の調査について

【質問】

公園機能はバーベキューとしかないが、教育、医療、福祉施設の利用者を含めた様々な利用者層や利用経路、利用実態（季節変化など）の調査方法について説明してほしい。

【回答】

うみかぜ公園の指定管理者による日ごとのエリア別入園者数などの利用実態調査に関するデータを活用します。

また、アンケート調査の設問項目として、季節別の利用頻度や主なアクセス方法、主な利用目的等を設け、利用実態の把握を図ります。



12) レクリエーション資源

(1) 調査の手法

ア. 調査すべき情報

(ア) レクリエーション資源の状況

(a) 位置、種類、規模、特性等の状況

(b) 利用状況

(c) 周辺の状況

イ. 調査方法等

既存資料調査又は現地調査によるものとする。

レクリエーション資源に係る調査方法等を表 4-1-28 に示す。

表 4-1-28 レクリエーション資源の調査方法等

環境影響要因の区分		調査項目	調査方法	調査地点	調査時期
工事の実施	工事用車両の走行	主要なレクリエーション資源の利用特性	今後、詳細な検討を行う工事計画、レクリエーション資源の利用状況に関するアンケート等の整理・解析	図 4-1-9 に示す 3 地点 OR1、OR2、OR3	各調査地点の利用状況を踏まえた時期に平日・休日各 1 回
土地又は工作物の存在及び供用の	埋立地の存在 港湾施設の稼働 施設関連車両の走行		横須賀市港湾計画資料、レクリエーション資源の利用状況に関するアンケート等の整理・解析		

注：調査地点の選定根拠を以下に示す。

- OR1（うみかぜ公園）：うみかぜ公園には、BMX パークやバスケットコート、円形花壇、芝生広場など多種多様な設備が整備されており散策やスポーツ、バーベキューなど海を眺めながら楽しめる空間が整備されている。一方、うみかぜ公園の敷地の一部は、事業による直接的改変をうけることから、これによる園内利用への影響が想定されることから調査地点として設定した。そのほか、うみかぜ公園へのアクセスルートは、工事用車両および施設関連車両の主な走行ルートと重複しており、アクセス性への影響のおそれがあることから調査地点として設定した。
- OR2（海辺つり公園）：海辺つり公園には、芝生広場や遊具が整備されており沢山の子どもや家族連れが楽しめるとともに、園内掲示板やホームページには釣果が頻繁に掲載され、年間を通じて沢山の釣り人で賑わう釣りスポットとなっている。一方、埋立地の存在により潮流や景観等の変化が想定され、これによる園内利用への影響のおそれがあることから調査地点として設定した。また、海辺つり公園へのアクセスルートは、工事用車両および施設関連車両の主な走行ルートと重複しており、アクセス性への影響のおそれがあることから調査地点として設定した。
- OR3（猿島公園）：猿島は事業計画地の北西に所在する無人島で、国史跡の散策や BBQ、磯遊びなど様々なレジャーが楽しめる場として、年間を通じて観光客などで賑わっている。猿島には、事業計画地西側に存在する三笠公園に隣接する三笠桟橋から約 10 分で渡航できる。猿島は横須賀市内でも沢山の利用がある地点として調査地点として設定した。

18-2[レクリエーション資源]利用実態の把握について

【質問】

「休日」を含めた現地での利用実態を定量的に把握するために、アンケートだけでなく、行動観察調査などの必要性や調査の手法について説明してほしい。

【回答】

ご指摘を踏まえ、平休日における利用実態の違いも想定されるため、平日と休日でそれぞれ調査を致します。

また、うみかぜ公園の指定管理者が実施している8エリア別入場者数のデータなどの整理・解析を行った上で、行動実態把握のヒアリングを追加したいと考えます。

21-1[交通（安全）]飽和交通流率について

【質問】

飽和交通流率は、最近は実測値が低下してきており予測モデルを用いると過大評価となることが分かってきたため、実測値を用いることはできないか検討し、説明してほしい。

【回答】

ご意見を踏まえて、「平面交差の計画と設計 基礎編（平成 30 年 一般社団法人交通工学会）」に記載されているビデオ画像からの読み取りによる調査を行います。

21-2[交通（安全）]交差点交通量調査について

【質問】

交差点交通量調査地点の選定理由、及び交通上の問題が起きそうな調査地点として適切かどうか説明してほしい。

【回答】

工事用車両等の走行ルートや通過交通量から、2 地点設定しております。

しかしながら、実施計画書作成後に実施した地元の関係者へのヒアリングなどを踏まえ、調査地点を 1 地点追加したいと考えます。

14) 安全（交通）

(1) 調査の手法

ア. 調査すべき状況

(ア) 道路等の状況

(a) 事業実施区域に関連性の高い道路の配置状況

(b) 道路の種類、道路の性格等

(イ) 交通量の状況

自動車交通及び歩行者の方向、量、渋滞等の状況

(ウ) 通学路等の状況

(エ) 交通安全施設、交通安全対策等の状況

(a) 歩道、ガードレール等の交通安全施設の設置状況

(b) 道路管理者等が行っている交通安全対策等の状況

イ. 調査方法等

既存資料調査又は現地調査によるものとする。

安全（交通）に係る調査方法等を表 4-1-32 に示す。

表 4-1-32 安全（交通）に係る調査方法等

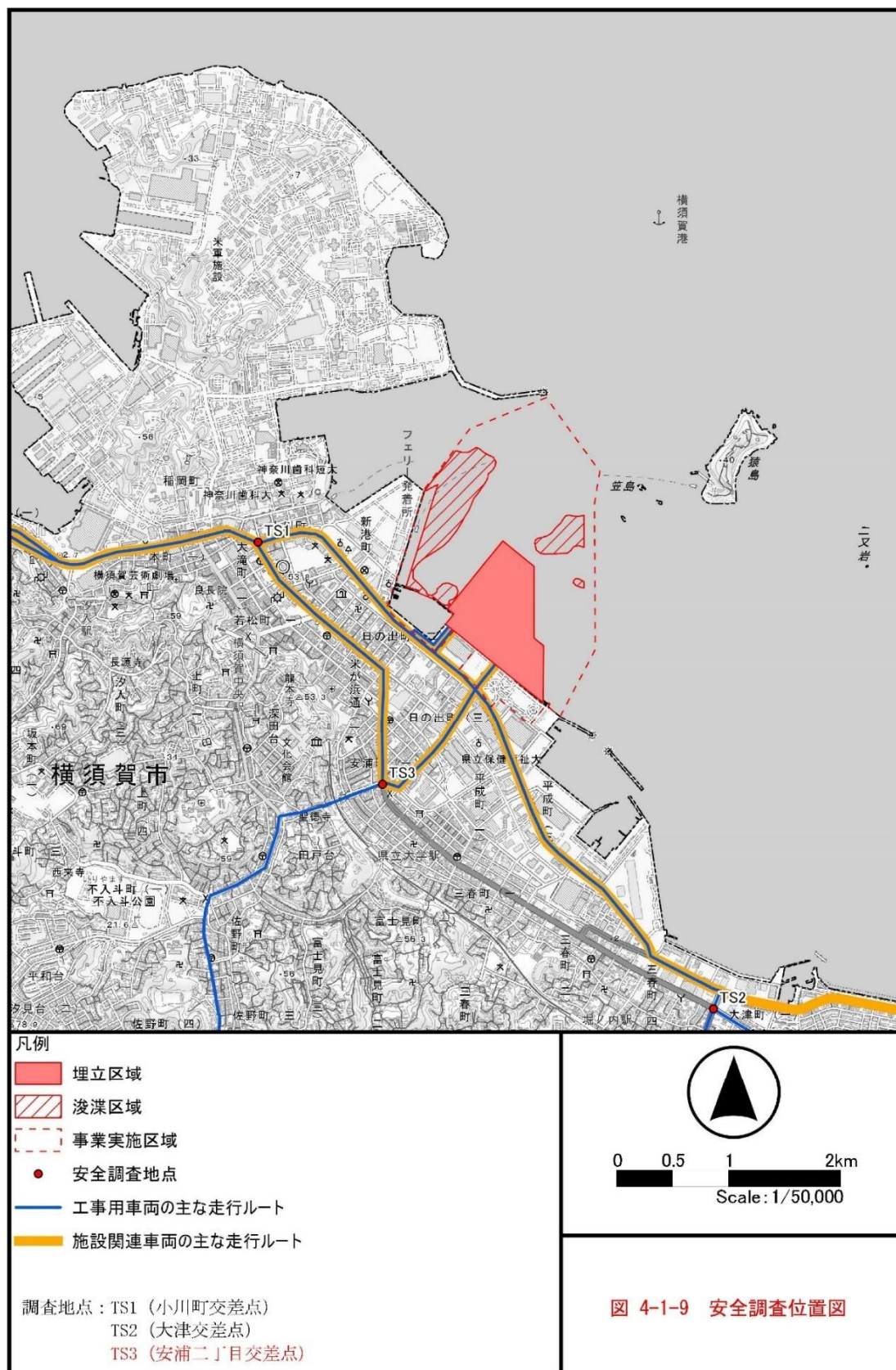
環境影響要因の区分		調査項目	調査方法	調査地点	調査時期
工事の実施	工事用車両の走行	道路等の状況 交通量の状況 通学路等の状況 交通安全施設、交通安全対策等の状況	道路地図や道路交通センサス調査結果等の整理による方法	事業実施区域周辺	最新の情報を確認できる時期
		交差点交通量の状況 飽和交通流率	ビデオカメラを用いた車頭時間の状況	図 4-1-10 に示す 2 地点 TS1、TS2、TS3	2 回 (平日・休日)
土地又は工作物の存在及び供用	施設関連車両の走行	道路等の状況 交通量の状況 通学路等の状況 交通安全施設、交通安全対策等の状況	道路地図や道路交通センサス調査結果等の整理による方法	事業実施区域周辺	最新の情報を確認できる時期
		交差点交通量の状況 飽和交通流率	ビデオカメラを用いた車頭時間の状況	図 4-1-10 に示す 2 地点 TS1、TS2、TS3	2 回 (平日・休日)

注 1：調査地点の選定根拠を以下に示す。

TS1（小川町交差点）：工事用車両及び施設関連車両が主に走行するルート上であり、通過交通量が多い交差点として当該地点を選定した。

TS2（大津交差点）：工事用車両が主に走行するルート上であり、通過交通量が多い交差点として当該地点を選定した。

TS3（安浦二丁目交差点）：工事用車両が主に走行するルート上であり、地元住民等からの要望が高い交差点として当該地点を選定した。



(2) 予測の手法

ア. 予測の前提

予測の前提となる、環境保全対策を含めた事業特性を次の区分ごとに整理する。

(ア) 工事の実施

(a) 自動車の通行経路、発生集中交通量等

(イ) 土地又は工作物の存在及び供用

(a) 自動車の通行経路、発生集中交通量等

イ. 予測方法等

安全（交通）に係る予測方法等を表 4-1-33 に示す。

表 4-1-33 安全（交通）に係る予測方法等

環境影響要因の区分		予測項目	予測方法	予測地点	予測時期
工事の実施	工事用車両の走行	工事用車両の走行により変化する地域交通への影響の程度	飽和交通流率を予測するための式による方法。	調査地点に準ずる	工事用車両の走行台数が最大となる時期
土地又は工作物の存在及び供用の	施設関連車両の走行	施設関連車両の走行により変化する地域交通への影響の程度			港湾施設供用後定常状態となる時期

注：飽和交通流率を予測するための式とは、「平面交差の計画と設計 基礎編」（平成 30 年度（社）交通工学研究所）に示されている計算式を指す。

(3) 評価の手法

事業の実施による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減され、若しくはその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。